

「沢入桐生線」事業の促進による日光観光ルート・ 災害時避難用迂回道路としての整備について（継続）

1. 県土整備計画における「渡良瀬軸」道路構想（122号線縦バイパスの草木湖以南の太田藪塚ICへの接続道路）が「ぐんまの道」に示されております。この路線は122号線の西側をバイパスするために直接桐生市街を通らずに太田藪塚ICへ接続となります。北関東高速道と日光との連絡の中で桐生市街への誘客にはつながりません。
2. 「沢入桐生線」は草木湖南から122号線を分かれて桐生市梅田町（高沢）を通って桐生市街地へと連絡するものでありますが、日光への往復客を桐生市街へ誘導する観光道路として、また、災害により122号線が分断された時の桐生市梅田町への避難用迂回道路として、通行者の安全性確保を図りながら1.に優先して事業促進と整備促進を切望するものであります。
3. なお、1.が実施される場合にあっては1.と桐生市街を結ぶアクセス道路の計画が併用されることを切望いたします。

桐生市からの回答

1、3について

「はばたけ群馬・県土整備プラン2018－2027」では、「7つの交通軸構想」の一つとして、渡良瀬軸が道路網の主軸として位置付けられ、平成29年度末には、太田藪塚インターチェンジから国道50号までの区間（主要地方道大間々世良田線バイパス事業）が完成しました。この道路の延伸区間も今後10年間で完成を目指す路線として、県土整備プランに位置づけられましたので、広域的な観点から桐生市街からのアクセス道路などの道路網についても、関係機関と連携を図りながら研究してまいります。

なお、桐生市街から太田藪塚インターチェンジへのアクセスにつきましては、県事業により、主要地方道桐生伊勢崎線の4車線化が進められており、利便性の向上が期待されます。

〔回答担当〕 都市整備部都市計画課計画係

2について

「沢入桐生線」につきましては、本市とみどり市との活力ある地域づくりを構築すると共に、経済・観光政策においても、重要な路線の一つとして認識しております。

本市は、「県道沢入桐生線開設促進期成同盟会」の事務局として、みどり市と連携し、「沢入桐生線」を所管している県に対して、未供用区間の開通を、かねてより強く要望しており、今後も、全国道路整備促進期成同盟会などとも連携し、早期開通に向けて、更なる働きかけや要望活動を行ってまいりたいと考えております。

〔回答担当〕 都市整備部土木課路政係